

## 現行料金、現行料金に基づく回数駐車券などの取り扱い

### 1. 現行料金ならびに現行料金に基づく回数駐車券および定期駐車券の取り扱い

#### (1) 駐車基本料金

平成 30 年 7 月 31 日(火)から翌 8 月 1 日(水)にまたがった一泊利用の料金は次のとおり適用します。

- ・ 一泊利用 … 翌 8 月 1 日の午前 9 時まで現行料金を適用
- ・ 一泊利用(提携ホテル) … 翌 8 月 1 日の正午まで現行料金を適用

#### (2) 回数駐車券

- ・ 現行回数券は平成 30 年 7 月 31 日まで販売を継続します。ただし、平成 30 年 6 月 22 日(金)以降に販売する現行回数券の有効期限は平成 30 年 7 月 31 日までとなります。
- ・ 平成 30 年 6 月 21 日以前に販売した現行回数券は、券面記載の有効期限内に限り、8 月 1 日以降も引き続きご利用になれます。
- ・ 未使用の現行回数券は、利用約款に基づき、当駐車場事務室で購入されたお客さまのみを対象とし、券面記載の有効期限が未到達の券面に限り、利用約款に基づき平成 30 年 8 月 31 日(金)まで払い戻しできます(払い戻しには、購入の事実を確認できる書面(購入時の領収書)が必要です。)

また、使用途中の現行回数券綴りについても、購入時の価格を基に、残存枚数に応じて払い戻しできます。

##### (払い戻し例)

現行回数券(90 分券 40 枚綴り)のうち、残数 30 枚を払い戻す場合

販売価格 19,750 円 ÷ 券面額 21,600 円 × 未使用額 16,200 円(※) = 払戻額 14,812 円

(※)券面額 21,600 円－使用済額 5,400 円(540 円×10 枚)

#### (3) 定期駐車券

平成 30 年 7 月以降に販売する現行料金に基づく定期駐車券(現行定期券)の有効期限は、平成 30 年 7 月 31 日までとなります。この場合において、有効期間が1カ月未満となるときは日割り計算した額で販売します。

##### (日割り計算例)

平成 30 年 7 月 5 日に、全日現行定期券を購入する場合(利用開始日:7 月 5 日)

発売価格 39,960 円 － 利用不可の日数 4 日÷月の日数 31 日×発売価格 39,960 円

= 実発売価格 34,803 円

### 2. 回数駐車券などの取扱窓口および受付時間

福岡中央自動車駐車場事務室 : 受付時間 全日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 00 分 (TEL:092-761-4693)